荒川区立第三中学校長 小 柴 憲 一

# 緊急事態宣言の発出に伴う本校の対応について

このことにつきまして、令和3年4月23日付で荒川区教育委員会より、対策本部における 検討結果の通知がありました。その通知を受け、本校における学校行事の実施の可否及び 在り方等について、以下のとおりお知らせいたします。

1 感染症対策に留意した上で実施が可となったものうち本校が実施する教育活動

### (1)運動会

本校では、在籍生徒数が昨年度よりも多いことから、緊急事態宣言が解除になった場合でも、昨年度同様、ご来賓・保護者の入場については控えていただきます。その代わり、同じく昨年度同様、親父会と委託業者2本立てによるライブ配信をいたします。

なお、準備・片付け・撮影・ライブ配信等のために、PTA役員・広報委員の方々におかれましては、お忙しいとは思いますがお手伝いをお願いいたします。

## (2)健康診断

新型コロナウイルス感染症の影響とは関係なく一部予定を変更する検診がありますが、 すべて実施します。

### (3)部活動

練習試合は計画いたしませんが、現在行われている試合は、夏の大会の組み合わせなどに必要なので、保護者の方の同意を得た上で参加いたします。

#### (4)水泳指導

4階更衣室だけでなく、1階更衣室も利用したうえで実施します。

2 緊急事態宣言中は実施せず、解除後に実施(延期)するもの

### (1)修学旅行

6月10日(木)~12日(土)の予定で事前学習を開始します。万が一、その時期に、再度緊急事態宣言が発出されたり、現在の緊急事態宣言が延長されたりして、修学旅行が延期になった場合は、学校の責任に帰することのできない事由として、保護者負担は発生しません。なお、荒川区教育委員会では、まん延防止等重点措置が適用されていることをもって実施不可とはしなくなりました。

ただし、延期することになった場合、9·10月にはすでに予約が入っている状況から、8 月の実施も視野に入れて検討いたします。

- 3 1学期中は実施せず、2学期に実施(延期)するもの
- (1)移動教室

1泊2日で実施予定と通知されているので、実施内容を見直します。

- 4 引き続き中止とするもの
- (1)試食会、ふれあい給食、バイキング給食
- 5 受け入れ先の休業等の事由により中止とするもの
- (1)オーケストラ鑑賞教室 2年生対象で、5月7日(金)に参加予定でしたが中止となります。
- (2)ワールドスクール 本区では、8月3日(火)~6日(金)に派遣予定でしたが中止となりました。
- 6 今後の緊急事態宣言等の動向に伴い区として対応を検討するもの
- (1)オリンピック・パラリンピック観戦
- (2)伝統文化鑑賞教室
- (3)連合体育大会

### 7 その他

- (1)大型連休を迎えます。それぞれのご家庭で、慣例となった家族行事や習慣などがあるかと思います。ただし、それが都内等における「人の動き」につながるものかどうかをお考えいただきたく存じます。個人個人が、「自分一人だけなら」と思って行動することが集まって「大きな人流」なることをご理解いただき適切なご判断をしてください。そして、そのことをお子様にもご指導いただきたく存じます。
- (2)区内では、依然として児童・生徒の感染事例が確認されておりますが、ご家族の体調が思わしくなくなったなどの段階で、早めにお子様の登校を見合わせていただいている事例が多く、感染の拡大には至っておりません。

今後も、このような早めの対応を取っていただけますと幸いです。

(3)今後の荒川区教育委員会の通知等により変更が生じた場合は、速やかにご連絡いたします。